

～道高教組 第120回定期大会アピール～
憲法はあなたの日常を支えている
個人を大切にする社会と教育の実現を

私たち教職員はこれまで、憲法に基づいた教育の条理をよりどころに教育を行い、何よりも子どもの現実を見つめ、そこから発想される豊かな授業づくりや学校づくりを積み重ねてきました。しかし今、「職場に自由を 教室に真実を」という理念が根底から揺さぶられようとしています。2月に公表された高校の改訂学習指導要領（案）には、身につけなければならない「資質・能力」を国があらかじめ定め、それらを身につけることが教育の目的であるかのように書かれています。子どものための教育からお国のための教育へ、その質の転換が計られようとしています。その上、私たちがめざす教育のよりどころにしてきた憲法までもが改悪されようとしています。まさにいま、教育とこの国のあり方そのものが大きな岐路にあります。

私たちの職場は既に過労死ラインを超えて働いている状況です。学校では、教職員も生徒もその過密な時間を分単位で刻んでいます。しかし一方で、震える声で「それはおかしい」と声をあげた先生たちの輪が広がり、長年心の中にしまっていた思いから発せられる一つひとつの言葉が、少しずつ社会の共感を呼び覚ましていきました。こうした世論に押されるように、今、国や道も超勤解消を言い始めています。この過密な状況を見直し、教職員が余裕をもって教育に携わり、子どもたちがのびのびと成長できる学校を取り戻しましょう。

「すべて国民は、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」（日本国憲法第26条）。しかし、昨年発表された「北海道子どもの生活実態調査」によれば、親の経済的な困窮が子どもの学習や進路に影響を与えていることが明らかになりました。私たちが4年にわたって全道を巡った教育キャラバンでは、学校統廃合によって地域の学校は消え、昼の間は町から子どもたちの声が消えたと嘆く声が聞かれました。親の経済状況や生まれた地域によって教育の格差が生まれてはならない、私たちは強く思います。私たちの長年の要求と運動により今年度から給付型奨学金が始まったとはいえ、教育の無償化や少人数学級の実現にはまだ長い道のりがありますが、教職員、保護者や地域社会の方々と一緒に、皆さんの願いをつないでいきましょう。

国会の2/3が改憲勢力で占められている現在、改憲の発議の可能性はついそこまで来ています。日本国憲法は、過去の多大な犠牲を二度と繰り返さないという決意の表明であり、恒久平和をはじめとした人類の理想が書き込まれています。ICANがノーベル平和賞を受賞し、世界がこの理想に向かって歩みを始めている今、72年間、ただの一度も他国の人に銃口を向けなかった国民の一人として、この貴重な憲法を手放して本当によいかを考えなければなりません。国民投票となれば一人ひとりがその判断を迫られます。教育も、労働も、日々の平和な暮らしも、この憲法によって支えられていることが実感できるよう、私たちは粘り強く対話を続けます。安倍改憲を許さず、憲法をあらゆる場面に活かす取り組みをすすめていきましょう。

本日、道高教組は第120回定期大会において、2018年度運動方針を確立しました。憲法も、教育も、今まさに岐路に立たされています。私たち一人ひとりがかけがえのない存在であることを認め、個人を尊重する教育と社会の実現をめざして、子どもたちに夢のある未来を語りましょう。

2018年3月4日

北海道高等学校教職員組合連合会 第120回定期大会